

IEEJ NEWSLETTER

No. 32

2006.5.8 発行

(月 1 回 発行)

財 団 法 人 日 本 エ ネ ル ギ ー 経 済 研 究 所

IEEJ NEWSLETTER 編 集 長 常 務 理 事 十 市 勉

〒 104-0054 東 京 都 中 央 区 勝 ど き 1-13-1 イ ヌ イ ビ ル ・ カ チ ド キ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

目 次

1. コロラド会議報告：エネルギー安全保障-現実か幻想か？
2. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向
3. 中国ウォッチング：中国の消費税改定と小型車使用制限の解禁
4. 審議会ハイライト

1. コロラド会議報告：エネルギー安全保障-現実か幻想か？

4 月 23-25 日、米 国 コ ロ ラ ド 州 ボ ル ダ ー 市 に お い て、第 33 回 ICEED (国 際 エ ネ ル ギ ー ・ 経 済 開 発 研 究 セ ン タ ー) の 年 次 会 議 が 開 催 さ れ た。こ の 会 議 は、中 東 産 油 国 と 米 国 な ど 消 費 国 と の 産 消 対 話 の 促 進 を 目 的 に、第 1 次 石 油 シ ョ ッ ク 直 後 の 1974 年 に 始 ま っ た。今 年 は 「エ ネ ル ギ ー 安 全 保 障：現 実 か 幻 想 か？」を 主 要 テ ー マ に 幅 広 い 内 容 の 議 論 が 交 わ さ れ た。以 下 で は、本 会 議 に お け る 議 論 の 概 要 を 紹 介 し た い。

(原 油 価 格 の 中 期 展 望)

原 油 価 格 に つ い て は、中 期 的 に も 高 値 で 推 移 す る と の 見 方 が 支 配 的 で あ っ た。具 体 的 に は、2015 年 ま で の WTI 平 均 価 格 は 最 低 で も 45 ド ル /バ レ ル を 維 持 す る と の 予 測 が 示 さ れ た。底 堅 い 原 油 相 場 を 予 想 す る 根 拠 と し て、1) 旺 盛 な 需 要 を 背 景 に 今 後 も

十分な原油の余剰生産能力の確保が困難、2) 精製能力 (特に重質原油を処理する能力) が不足、3) 非 OPEC 地域では大幅な生産能力の拡大が見込めない、4) もし 50 ドルを下回った場合には OPEC が生産調整を行う可能性が高い、などが挙げられた。その一方、過去にも世界の余剰生産能力が現在の 200 万 B/D 程度にまで縮小した時期があったこと、また OECD の石油在庫も歴史的な高水準にあることから、**現在の高油価は上昇下落を繰り返す「コモディティ・サイクル」の一部であり、原油市場が新たな高油価時代に突入したと断じるのは早計との少数意見も**あった。

(高まるエネルギーの供給不安)

昨今の石油需給の逼迫と原油高を背景に、**世界は「エネルギー供給不安の時代」ともいうべき新しい時代の幕開けを迎えた**との意見が多く聞かれた。まず埋蔵量の観点からは、2004-05 年の世界の新規の油ガス田発見量が、第二次大戦以降で最低水準であったことが紹介された。またピークオイル論の観点からは、**2011 年から 2025 年までの間に世界の石油生産がピークを迎える可能性が高く、そのための代替燃料の開発を進めるには十分な時間は残されていない**との警告がなされた。

一方、投資環境の観点からは、**世界の有望な油ガス田地域へのアクセスが当該国の政府・国営石油会社によって制限されている**ことが、世界的な供給不安を高める要因になっているとの意見が多く出された。特に産油国における資源の国家管理強化の動きに関しては、**南米の産油ガス国で相次ぐ左派ポピュリスト政権の誕生に対する危惧が、多くの米国側出席者から表明された**。また、このような世界の石油ガス埋蔵量へのアクセスが制約されている状況下での供給不安の高まりは、**世界的な資源の獲得競争を激化させ、実際にリビアやナイジェリア等においては著しい投資採算条件の悪化が起きている**との「不平」も聞かれた。

一方で、このような投資環境下におけるメジャーなど**国際石油会社 (IOC)** による**将来戦略については、上流部門での投資は EOR (既存油田からの増進回収法) が主流となり実質的な探鉱投資額は大幅には増加しない**こと、油価高騰を背景に**各社の資産評価額が高騰しているため当面は大規模な M&A は起こらず、潤沢なキャッシュフローは自社株買いや増配などの株主への積極的な利益還元に向けられる**だろうとの予測がなされた。

(消費国におけるナショナリズム)

産油ガス国における新たな資源ナショナリズムが台頭する一方で、消費国の欧州やアジアでもナショナリズム志向が強まりつつあるとの報告がなされた。欧州市場では、自由化の帰結として企業間の M&A が進み、電力・ガス市場の寡占化が進みつつある。その中で、ドイツにおける Eon-Ruhrgas 誕生や、伊 Enel 社による仏 Suez 社の買収提案に対する仏 GdF による対抗買収提案、また Eon-Ruhrgas によるスペイン Endesa 買収に対するスペイン政府の介入など、**単純な市場の寡占化ではなく国家の枠組みを強く意識した M&A 戦略が展開されている**ことが指摘された。

また、ロシアの Gazprom が欧州のガス下流・電力市場進出に大きな関心を抱いているが、これに対して欧州各国が更なる国内の電力・ガス企業の保護・育成戦略を進めるとの見通しが述べられた。北東アジアでは、経済面での相互依存が進む一方で、政治面では中国の台頭とそれに伴う域内の勢力関係の流動化が進み、**各国がナショナリズム的な発想や政策手段に傾倒しつつある**現状が報告された。さらに、各国が自国の国益を強く認識する政策を展開する中で、**エネルギー安全保障対策の面でも、本来あるべき多国間枠組みに基づく諸施策の展開を進めにくい状況**となっていることが指摘された。

(イランの核開発問題)

イラン核開発問題については、米国側から中東側参加者に、どのような見解を持っているのか問いかけがなされた。これに対し、**湾岸産油国からの出席者は、イランの核武装は確かに自国にとって大きな安全保障上の脅威になると認めながらも、近隣のイスラエル、パキスタンが核武装を行っている状況で、イランが核武装を志向すること自体は合理的な戦略**であるとの返答がなされた。併せて、核開発は一度進められると逆行させることが難しいという不可逆的な性格を持っており、**そもそもイランが核開発を急ぐ理由の 1 つは、昨今の米国を始めとするイランに対する厳しい外交圧力が存在しているため**との指摘もあった。また、同じく湾岸産油国の出席者からは、最近の米国によるインドの核保有容認に対する**ダブルスタンダード戦略を批判する**意見も聞かれた。

(国際動向・戦略分析グループ 研究員 小林 良和)

2. 丹波レポート：注目される国際情勢の動向

(イラク)

4月22日、新議会で再任されたタラバニ暫定政府大統領は、**シーア派最大会派「統一イラク同盟」のマリキ氏（ダウア党のジャファリ前首相の側近）を首相に指名、マリキ次期首相はこれから1ヶ月をかけて内閣を組織することになった。**ここまで来るのに選挙から4ヶ月以上、内閣組閣まで5ヶ月以上という異常な事態である。今後は、**主要閣僚ポストを巡って各派の駆け引きが激化することが予想され、本格政府の正式な発足まで相当な紆余曲折が予想される。**

マリキ次期首相は、首相指名後の記者会見で「宗派や民族に基づかない家族をつくる」と強調して国民統一内閣の発足を目指すことを表明しているが、民族間、宗派間の激しい対立の歴史を持ったイラクがそう簡単にまとまりをみせるとも思われない。政治のプレーヤーは皆、民主主義とはこれまで無縁の指導者であり、官僚機構も機能しておらず、**今後イラクが短期間のうちに民主主義的になり、全体が統一され、経済的に発展した形になることは考えられない。**

(イラン)

3月29日、イランに対して**ウラン濃縮関連と再処理に関する活動を全面的に停止する安保理議長声明が採択され、IAEA事務局長に対してイランの順守状況についてIAEA理事会と安保理に30日以内に報告するよう求めた。**これを受けて3月30日ベルリンでP5プラス独の6ヶ国が外相級会談を開き、**今後の対イラン戦略について協議したが、米欧と口中の距離が大きく明確な意見の一致はみられなかった。**このような状況を見ると、**将来安保理で対イラン制裁措置を決定することは極めて難しく、イランが一層強気になる可能性が高い。**4月11日、**アフマディネジャド大統領は、イランは濃縮ウラン製造に成功したと宣言し、「核技術保有国の一員となった。歴史的偉業だ」と語るなど、安保理議長声明を全く無視した挑戦的な姿勢を強めている。**

なお4月初め、米国の一部メディアは、**米国防省やCIAの計画立案者がイランの核施設を空爆する軍事攻撃の選択肢を検討している旨伝えたが、ブッシュ大統領は、これらは「でたらめな憶測 (wild speculation)」に過ぎないと否定した。**諸般の状況からして、**米国がイランに武力行使をすることは現実論としては考えられない。**

(米中関係)

中国の胡錦濤主席が訪米し、4月20日には米中首脳会談が行われたが、**米中関係は21世紀の世界で最も重要な2国間関係**であり、内外メディアが大きく注目した。この訪米に先立って、**吳儀副首相が約200人にも上る中国人ビジネスマンを伴って訪米**し、胡訪米の「露払い」役を務め、米国産牛肉の輸入の解禁表明、80機のボーイング機購入を含む**160億ドル以上の米国産品の購入契約などを成立**させた。

首脳会談では両首脳は、**米中関係の「共通の利益」を強調し、米中関係を重視することでは一致するとの協調ぶりを演出して見せたが、人民元問題、イラン、北朝鮮の核問題への対応、中国の民主化・人権問題などの各論になると、具体的な取組みでは必ずしも一致しなかった。**とくに民主化問題については、胡主席は会談後記者団に、「民主化なしに近代化はない」と述べたが、ここでいう「民主化」は中国流の「民主化」であり、また人権問題についても何らの前進もなかった。しかし、**会談全体は融和的な雰囲気の中で行われたといわれており、首脳会談の目的は一応達成された**と言えよう。

ブッシュ大統領は、最近**米中関係を「前向きではあるが、複雑である (positive but complex)」と形容したが、そのような関係が今後とも続いて行く**であろう。冷戦時代のソ連は軍事的には脅威であったが、経済的には脆弱であった。80年代の日本は経済的には深刻な競争者であったが、軍事的には小国であった。**今の中国は軍事的にも経済的にも力をつけつつある。**本年2月米国防省の報告書は、**中国を米国の利害に対する潜在的な脅威**であると名指した。他方、**経済的には、米中の相互依存関係は極めて強くなりつつある。**米中関係は、まさに positive but complex である。

クリントン時代の米国の対中政策は、いわば対中関与政策であった。ブッシュ政権は、当初は中国を戦略的競争相手 (strategic competitor) と呼び、中国をいかに国際社会に取り込むかという政策であったが、最近は「**国際システムにおける責任ある利害共有者 (responsible stakeholder)**」として中国が積極的に役割を演じるよう説得することである。**今般の首脳会談がこの目的にどれほど貢献したかは、今後の中国の国際社会における行動で判断するしかない。**

(顧問・前ロシア大使 丹波 實)

3. 中国ウォッチング：中国の消費税改定と小型車使用制限の解禁

中国政府は「十一・五計画」期間中（2006～2010 年）に GDP のエネルギー消費原単位を 20%低下させる目標を掲げているが、その実現に向けた第 1 歩として、4 月 1 日に、省エネルギーに深く関係する二つの注目すべき動きがあった。一つは、消費税率が 12 年ぶりに改正されたことである。中国の消費税は、日本の消費税と異なり「奢侈品の消費税」という意味で、酒や香水や自動車など贅沢な商品を対象にした税制である。今回の主な改正点は、1) 従来ガソリンと軽油に、ジェット燃料、ナフサ、重油などが新たに加えられ、全石油製品が課税対象となった。2) 自動車の消費税率は、これまで排気量別に最大 8%であったが、新税率では最大 20%に引き上げられた、ことである。

もう一つは、同じ日に、スズキのアルトなど中国で「小排気量車」と呼ばれる小型車が、北京の大動脈である長安街を走れるようになったことである。それまで小型車は、低性能や環境・安全基準を満たしていないことを理由に、幹線道路やタクシー用車としての使用禁止など、全国少なくとも 80 以上の都市で何らかの使用制限を受けていた。しかし、石油の対外依存度が高まる中、小型車の使用制限は不適切だとの声を背景に、中央政府は、2004 年の新「自動車産業発展政策」で「国は省エネルギーと環境保護型の小排気量車の発展を誘導し奨励する」ことを明記した。

それを受けて、小型車の使用に関する不合理な規定を取消す方針を決めたが、北京、上海、広州などの 3 大都市が動かなかつたため、ほとんど効果があがらなかった。そのため、温家宝総理の指示を受けて、2005 年 12 月、国務院は「小型車に関するあらゆる不合理な制限を 2006 年 3 月 31 日までに撤廃しなければならない」という内容を盛り込んだ「省エネルギー・環境保護型小排気量車を奨励する意見」を公表した。その後、上海は従来の排気量基準の規制措置を環境基準に切り替えたが、広州と北京は依然として規制を続けていた。今回、北京市政府が長安街でも解禁を決めたのは、国務院の規定期日ぎりぎりであったが、全国の注目を集めていた最中の決定であったため、首都北京の垂範的効果は極めて大きいと考えられる。

(需給分析・予測グループ 主任研究員 沈^{しん} 中元^{ちゅうげん})

4. 審議会ハイライト

○ 総合エネルギー調査会総合部会第 3 回会合 (4 月 12 日)

石油政策小委員会およびエネルギー安全保障研究会からこれまでの検討状況について報告があった。主な報告内容は以下の通りである。

石油上流部門については**自主開発の推進**や**政府関連組織内での連携強化**、石油下流部門については**非在来型石油**や**超重質原油処理のための技術開発**、**燃料多様化**については**バイオ燃料の活用**、そして石油備蓄について**国家備蓄の積み増し**や**製品備蓄の導入**などの政策課題についての議論を進める。

エネルギー安全保障上の対応策の中では、今後、**共同備蓄**などを含めた**アジア協力**、**LNG 購買契約**における仕向け地の**柔軟化**や**天然ガスの地下貯蔵**などを含む**天然ガスビジネス支援**、そして**テロ**、**天災**、**事故**などによる**エネルギー供給面での緊急事態**に対する**危機管理体制の強化**、の 3 点に重点的に取り組む。

内藤理事長の発言要旨は以下の通り。

- ・欧米石油企業の中で最も大きな問題となっているのが、**世界の石油埋蔵量の 70% が産油国の国営石油会社によって管理されていること**である。この問題を解決するためにも、**産油国が WTO へ加盟する際には国内の石油上流部門の市場開放を義務付けるなど、国際的なルール変更への取り組みを進めていくべき**である。また近年問題となっている、**石油上流部門での技術者不足の問題**にも取り組むことが**必要**である。
- ・再生可能エネルギーについては、**世界規模でエタノールの導入が進む中で、日本の自動車業界の動向も含めて広範な情報収集を進めていくべき**である。
- ・アジア協調という観点からは、例えば**沖縄の備蓄基地を拡張し、中国や韓国との共同備蓄を行う政策も検討すべき**である。

(国際動向・戦略分析グループ 研究員 小林 良和)

○ 電力自由化と原子力に関する小委員会 (第 4 回) (4 月 10 日)

原子力政策大綱に示された「総発電電力量の 30-40%かそれ以上」という政策目標の実現について、現在明らかになっている**新・増設案件 13 基の実現に向け、国は事業環境の整備を行い、事業者は最大限努力していく方針が示された。**

電力自由化の中での原子力発電の位置づけに関する整理および今後の原子力開発の取り組みについて、**事業者は、需要の伸びの鈍化・自由化の中でも必要な原子力の開発のために、これからも最大限努力することを述べた上で、今後の自由化にあたってはまず現行制度の評価を行い、幅広い視点から検討すべきとした。資源エネルギー庁は、来年から開始される今後の自由化の検討にあたり、原子力の観点からどういう視点で臨むべきかを本委員会の議論の方向性に委ねるとした。**

また、原子力発電に関する新規参入者の位置づけについては、PPS から原子力を国民全体で支えていくための積極的な関わり方が提言された。**事務局からは、PPS の新規建設参画の形態等について電力会社と PPS との間で検討を進めることが提案され、**今後も引き続き議論が続けられることになった。

内藤理事長の発言趣旨は以下のとおり。

- ・平成 19 年度からの全面自由化検討では、白紙に戻って検討すべきである。自由化の目標は効用の最大化であり、確かに**効用は拡大した一方で「限界」に相当するセキュリティ・環境面**といったことがこれまで十分に見られていなかったもので、これからはそれらを原点に考えるべきである。**電力需要の地域別特性、バックエンド問題や自治体の意向による停止リスク、電力間競争などの具体的な課題が明らかになったことから、**今後は、**制度設計を白紙で検討すべき**である。

(電力・ガス事業グループ 主任研究員 村上 朋子)